

文教厚生委員会会議録

平成27年7月10日（水）

午前9時30分 開会

○沢田清委員長

ただいまより、文教厚生委員会を開会いたします。

協議題1「閉会中の調査事項について」を議題とします。

前回の委員会で、閉会中の調査テーマを「半田特有の介護予防～新総合事業の取り組みを見据えて～」に決定しました。本日は、半田市の現状について勉強をしたいと思います。ではよろしく願いいたします。

○藤田千晴福祉部長

今日は、担当の高齢介護課の課長と担当主査の方が説明のため同席させていただいておりますので、よろしく願います。

【高齢介護課主査：資料に沿ってパワーポイントを利用して説明】

○沢田清委員長

ありがとうございました。

今の説明をお聞きしまして、何か皆さまから質問がありましたら願います。

○加藤美幸副委員長

9枚目のスライドのところで、サービスの類型について、サービスの提供者がボランティア主体となっていますが、有償ではないのですか。

○高齢介護課主査

こちらの方は、お金の支払い方、それから単価等については、今後の制度設計の中で決定していきますが、例えばこのスライドですと、実施方法についてご覧いただくと、「補助（助成）」と書いてあります。あくまで一例ですが、グループに年額や月額で委託をするという形であったり、それから団体補助をするといった形で、資金が入るようにしたいと考えております。これはサービスの内容やグループの特性、頻度等によって補助の形態は変わると考えております。例えば、先ほどのお助け隊の件で申し上げますと、月額もしくは年額という補助の形態をとって、ニーズがどんどん増えて行って大変になってしまうというようであれば、一回当たりいくらという体系の方がよろしいかと思っておりますので、このあたりは活動されている方達のご意見も聞きながら、この2年で作っていくところでありませう。

○加藤美幸副委員長

住民主体による通所サービスにおいて、例えば、体操ですとか趣味の活動や、地域ふれあい会等は、女性がほとんど主体となっていると思います。その男女格差をどうするのか。今役割分担のような形で、男性ですと、例えば、家具の固定といったサービスが行えたり、防災のこともそうですが、先日のさわやかフェスティバルを見に行っても女性ばかり、食改さんも女性ばかりで、女性に比重がかかってくるような気がしてならないのですが、その点はいかがお考えですか。

○藤田千晴福祉部長

確かにおっしゃるとおりで、最近の中日新聞には、デイサービスに男性の方にいかにかきていただくかという記事がありまして、「行って良かった」と思ってもらえるものとして、例えば個人的な運動機能を高めるようなものであったり、囲碁、将棋、麻雀等このよう

なものであれば男性にも参加しやすいという内容のものでありました。夢のみずうみ村のように、いろいろなメニューがあって、男性の方が参加しやすいような仕組みを作っているところもありますので、「半田市特有」というところでは、どういうものに参加しやすいのか、という部分についても行政としてどのように仕掛けていくのかということについても考えなければいけないことの一つであります。

○加藤美幸副委員長

老老介護になったときに、おばあさんの方にいつまでも比重がかかるみたいなことがあります。是非、男性に早いうちから家事や体操等に取り組んでもらえるようにしたほうがいいのではないかと個人的に思いますが、いかがでしょうか。

○藤田千晴福祉部長

委員の個人的見解だけではなく、男性が長生きするためには自分の食事は自分で作れるようになることが一番だということが、統計上出ております。また、ご主人が亡くなると女性は一時は落ち込みますが、1年、2年経つと元気になって、5年、10年と長生きされる。逆に、奥様が亡くなりご主人がお一人になると早く亡くなる、と統計上で出ております。ですので、せめて自分のご飯とみそ汁くらいは作れるようにというのは、いろいろな所でお話をしていく分野かなと思っております。60歳になってからでなくても、男女共同参画の観点からも伝えていく必要性はあると思っております。

○沢田清委員長

少し話が逸れましたけれども、閉会中の調査テーマに関する勉強ということで、4千人という要介護認定者が半田市にはいて、それ以上増やさないようにするためにはどうしたらいいのかということ。それと、要介護者を普通と言っては御幣がありますが、そのような状態に戻すためにはどうしたらいいのかということ。それに、平成29年4月に新しい総合事業が入ってきてサービスの内容が変わるところをどのように勉強していくかというところはご理解いただけたでしょうか。

○藤田千晴福祉部長

介護予防というと、漠然としており、今委員長がおっしゃられたとおり、どこの対象に絞って、その人たちをどうするのかというところ。特に、「新しい総合事業を見据えて」というところを捉えておりますので、必要な方は最低限の介護保険サービスを利用いただければ結構ですが、その辺りの対象者の人たちが、自分のことは自分でやり、地域で生活ができるような仕組みづくりをどのようにしていくかがポイントであるというところが今日の重要なおところであると思っております。

○沢田清委員長

そこに「半田特有」というのをどのように入れ行くのかは、先ほどご説明があったとおり各公民館等でいろいろな事業をやっている中で、当局の方が、地域性についてはよく把握されているかと思っておりますので、「この地域はこういう特性がある」「あの地域はああいう特性がある」というところを踏まえて提言に挙げていければいいなというところですので、何かご質問あればお願いします。

○澤田勝委員

平成29年から新しい総合事業については、今までのサービスに加えてということで、今の説明で大変よく分かりました。今、福祉部長がおっしゃられたように対象者のポイン

ともなんとなく見えてきましたが、委員長がおっしゃったように、半田市内でも地域ごとにそれぞれの特徴があり、地域によってはお助け隊等々が既に始まっているところもありますが、地域性に限らず、半田市として課題と捉えているところがあれば教えてください。

○小野田靖高齢介護課長

介護の部分に限らず、地域活動の特徴という部分でお話をさせていただきますと、副委員長からのご指摘があったとおり、男性が中心になる活動と女性が中心になる活動が分かれております。半田のまちの全体的な特徴としては、かつては同年会活動がコミュニティの一部の力として、いろいろな行事が行われており、その活動に携わった人がやがて役員になっていったりとしたという点が挙げられます。ただ、現段階でいくとそういった同業者活動というコミュニティも若干崩れかかっており、そういった組織は横の繋がりができない、あるいは年代間の繋がりができないという地区が一部に見えてきております。そういったことが、いろいろな地区活動において穴ができる、そういった地区もでてきています。一方で、先ほど言われたような女性の活動が昔よりも盛んになってきているので、婦人会ですとかそういったコミュニティの形は少し形態を変えてきてはおりますが、若い方がより参加している状況があります。地域性と言いますと、やはり半田のまちというのは農業、商業、工業の産業色が地域によって異なっておりますので、そういった部分での地域性、昔の言い方で言うと勤労奉仕のような活動が盛んな地区と、若干そういった活動が行いづらい地区、それから一部に区画整理等によって入り人がたくさん入った地区というのはコミュニティの形成が難しいものですから、そういった部分で私どもとしては、半田というまちは他の自治体と比べると概ね横の繋がりがだとは思っておりますが、そういった意味で元々の産業構造によるコミュニティの特性の違いがあると考えております。

○澤田勝委員

何が一番聞きたいかというのと、落としどころをどこに持っていかということと、半田市として課題をどのように捉えているかということをお聞きしたかったのですが、確かに農協にあった女性部みたいなどころから法的にも活発な活動をしている中で、時代と共に変わってきているとは思いますが、要するに、ほかかっておいても活発に活動されていく人と、そうではない方が両極端になっていく中で、価格設定等も今後決めていく中でこういったところが非常に大事であると思っております。ただ、委員会として何を提言していくのか自分の中ではもやっとしていて、半田市としてこういう課題があるんだということをお情報共有していただければと思いました。ただこれから国の方が定めていくことが多い中で、何を提言していくのか見えないので不安があります。

○小野田靖高齢介護課長

実はそういったところで言うと先ほど担当の方からも説明させていただいたとおり、老人クラブの自主活動等を見ても、やはり地域によって盛んなジャンルが少し異なっているという様に感じます。なので、どこかの地域でこれを軸に皆さんが出てきて介護予防に一生懸命取り組んだよ、というものが必ずしも他の地域でいけるのかということ、それは違うというように考えております。ですので、委員さんそれぞれの地区で深く活動されている方ばかりですので、それぞれの地区に合った特性についての議論については、私どもよりも、造詣が深い部分があるかと思っております。そういった部分でお知恵を頂ければと思いません。

○加藤美幸副委員長

今、お知恵を、ということで謙虚に言っていたのですが、やはり中学校区なり小学校区なり、子どもを巻き込むような体制、包括ケアというものの中に、子育てというものも是非入れて欲しいと思いますので、半田らしい、と言ったら、子どもを巻き込んだ地域包括ケアシステムとした方がいいと思います。

○沢田清委員長

今までの介護予防は筋トレが中心だった部分が変わってきたというところをまず頭に入れて、変わってきた部分について今までのサービスも残りながら、新しいサービスもできたよと。今までのサービスが良い地域もあるだろう、ということが今高齢介護課長が言われたところでは。それで、新しいサービスも枠が増えたからお金のかからないように半田らしいものを取り入れるにはどうしたらいいのか、ということも挙げていければ良いと思いますがどうでしょうか。

○小野田靖高齢介護課長

委員長のおっしゃられるとおり、そういった部分で地域によって特徴が違いますので、その特徴を踏まえて、様々なメニューのアイデアが出せていければと思います。

○山内悟委員

今回の閉会中の調査事項で、そこまで言い切っているのか迷う末に、「半田特有の」という言葉を入れたわけですが、当局側から見て半田特有の介護予防、これ先ほどの説明においてもお助け隊のことやふれあい会のこと等いろいろありましたけれども、こういうところを伸ばせば、包括ケア、つまり住民が支えるということになるのかというのがあれば教えてください。

○高齢介護課主査

これは皆さんご承知おきの事かと思いますが、半田市というのは市民活動が盛んなまちと言われておりまして、私も元々市民協働課の市民活動担当で業務していた時でも、それはすごく実感しております。今日も、お話のポイントにありましたが、6期計画の基本施策の生活支援の部分を実質させるということが一つ。これは、先ほどからお話をしている新しい総合事業、イコール、ボランティアさんの力をフルに発揮していただく中で、この生活支援を実質させる。これは、介護予防にも繋がります。ここにも実は書いているのですが、社会参加による介護予防の推進、これが委員長がおっしゃった筋トレから変わってきて、今は社会参加によって、やりがい、いきがづくりをして、それが介護予防に繋がっていくと、この部分をどれだけ厚く出来るのかということだと思います。先ほど山内委員がおっしゃったことにお答えになるか分からないですが、半田市はやはり市民活動が盛んなまちですので、これをより活性化していきながら、社会の中になくてはならない存在、ボランティアが支えるような地域というようなものを目指していければと思っています。他の市町村もちろん新しい総合事業はボランティア主体でということは言っているので、そういう意味では同じですが、そこが言わば、他の市町村には負けない。半田市はそういうところが充実したところなんだという形になればいいなと思っています。

○山内悟委員

よく分かります。先ほどの説明でも、なるほどと思うところがたくさん発見させてもらいました。もう一つ、半田市の特徴として住民活動が活発だということと同時に、NPO

法人も活発なんですよ。先ほども出てたように、本当にボランティア、ボランティアなのか、有償ボランティアなのかという違いでいうと、NPO法人の活動と自治区の活動やコミュニティの活動での線引きについてはどのように考えていますか。

○高齢介護課主査

今日の資料の9枚目のスライドをご覧ください。今日は、高齢者自身の介護予防という観点でご説明をしたので、実はぼやかして説明をしてしまいました。③の訪問型サービスBを中心に説明しましたが、Aというのもございまして、サービス提供者は主に雇用労働者、分かりやすく言うと企業、法人と読んでいただくといいのかなと思います。NPO法人というのは法人でもあり、どちらかというボランティアな色が強い法人ではありますので、Bになるケースはあるかもしれませんが、NPO法人の支えあいサービスと言っていますが、半田市内に介護保険の事業を手掛けるNPO法人はいくつかあります。そういった法人が介護保険制度上で、提供するサービス以外に、今委員がおっしゃったようなまさにNPOのボランティアな部分で提供するサービスとして、介護保険外の自主事業としてやっていただく支えあいサービスを各NPO法人がやっていただいたりしています。こういったものは、訪問型サービスAというものに位置づけられるものになるだろうと想定しております。

○沢田清委員長

AとBの違いを視察で見てこれるといいなと思いました。

○高齢介護課主査

A、B、Cの違いについて、担当で想定しているレベルでもう少し詳しく説明します。訪問の方は、社会資源と言っているの分かりませんが、まだ担い手が少ないのかなと思いますが、サービス種別の①訪問介護とありますが、これが現行の介護予防サービスです。②訪問Aとして、今考えているのは、先ほどもお話したNPO法人等が提供している支えあいサービスと言っている、介護保険外の部分でのサービスですとか、民間においても生活援助を担えるよう企業がいましたら、そういう企業がここに参入するのもありかなと担当レベルでそういった意見もあります。例えば、人材派遣の企業が、人材を派遣して、ごみだし程度のことであればできると思っています。通所も同じですけども、楽々体操教室というものがあまして、柔道整復師さんとか接骨院さんとかに委託に出して実施しているものがあります。こういったものは、④通所型のCとなって、直接実施/委託とあるように基本的にはサービスの提供者は行政の保健医療の専門職となっていますが、これを今説明したとおり委託という形で行うこともできます。

○藤田千晴福祉部長

今、課長、担当が説明したとおり半田は本当にふれあい会も介護保険が始まった翌年の平成13年から始まり、確か当初は3、4か所だったのが、今は16か所になっていますとか、ふれあい会も地域で集まる場所をとということで、今4か所というところで、あとはNPO法人ですとかといったところで、市民力は高いです。地域福祉計画を推進するために、地域等での井戸端会議等々で議論をする中で、できることをとということでお助け隊も今度住吉が発足すれば4か所になります。それをどう盛り上げていくかということだと思います。一番大きな課題は、老人クラブの形態が変わってきており、やはり支える側が人口は増えていてもそこに関わる人が増えていない、増えにくいというところが大きい

かなと思っています。いかに、支える側に回ってもらう人、みんなで支えるんだよというところを今一度、しっかり地域の中で認識してもらえるように仕掛けていくことが必要だと思っていますので、今回制度が変わるということで、自分の親だとなかなか難しいけれども、他の人のことならできるよねとか、そういうようなことも踏まえて、できることはみんなでやりましょう、そして、加藤副委員長がおっしゃられたように、子どもも巻き込んだ事も必要だと思います。実を言うと、昨日、介護保険の運協があつて、ふれあい会の中の一か所、葵保育園と繋がっていてそこの園長が異動して、異動先の保育園でもそういうことが出来たらというようなことを言ってるよ、ということをお教えしてもらいました。なので、そういった繋がりといったことをやっつけていけば自然と子どもと高齢者が繋がっていくだろうと思います。今でも当然保育園でも老人会の繋がってやってはいますけれども、そういった意味でもこちらからそういったところに声掛けをしていくことで、より広がっていくと思っています。まずは、制度が変わるというところを住民の方にしっかりとPRして、みんなで支えていくためには自分たちが何が出来るかというところ、自助、共助のところを理解してもらって、行動しやすいような地域にしていくことかな、と思っていますので、それが先ほどから課長等々が説明している地域によって入りやすいというか、「じゃあ、やってみようかな」と様に思ってもらえるような体制、仕組みを作っていけたらと思っています。どこかのモデルを参考にできるところは参考にできると思いますが、この地域でもそれが生かされるかと言ったらその難しさはあるので、「半田らしい」というところがどこまで言えるのか、私も実は正直な所、悩ましいところではありますが、大きく言えば、先ほど担当が申し上げている通り、市民力が強い、いうところだと思います。なので、いろいろな地域でこういったことをやっていますよ、「じゃあ、うちでも」というような雰囲気でお助け隊の方は広がっています。最終的には、シルバーカーを押して集まれる場所ですとか、みんなで声を掛け合えられるといった包括ケアの仕組みが、2025年問題までに出来上がるように、そして、その前の総合事業の仕組みがうまく働くようにというところが最終目標かなと考えております。あまりにも先のことを考えすぎかもしれませんが、まずは支える人も視野に入れていただけたらと思っています。

○山内悟委員

スライドの16枚目のような仕組みができれば、要支援の人たちがボランティアでの訪問介護を受けやすいような状態もできると思います。私は、通所の方は成功すると思いますが、訪問介護の方は赤の他人の知らない人、しかも事業者でない人が入ってきて頼めるのかなという心配があります。そこには、図のような関係ができて信頼関係ができれば、「私がお食事くらいお手伝いしましょうか」といった話になるいかもしれません。そうすると先ほどの説明のように、今までの介護保険ではできなかったことまでできる、例えば介護保険にかかっていたいなかったおじいちゃんの食事までつくることのできる。それは、なるほどかなと思っていたのですが、そこまで行くのに、いきなり一般の方がボランティアで他人の家に入っていけるんだろうかというのが不安だったのだけれども、あの図のように成功して信頼関係ができれば、できるかなあとと思っています。ただ暫定的には、NPO法人等が入っていけば、訪問介護も可能かなと、今思いました。実際にどこかやっているところはあるんですか。ホームヘルパーの資格がなくても、訪問事業をやっているところはあるのか。

○高齢介護課主査

半田市から社会福祉協議会に委託に出している事業で家庭訪問員制度というものがあります。お一人暮らし等でお家に引きこもりがちの方のお宅に、家庭訪問員を派遣する事業で、お話し相手になったりしています。こういった方たちは、一番最初のマッチングのところでは社協はもちろん入りますが、その後は、訪問員さんが直接お宅にお邪魔して会話をするといったことでやっております。いろいろ課題も当然出るとは思いますが、全部が解決できないわけではない、大丈夫だと思っております。

○小栗佳仁委員

半田市ではふれあい事業をいろいろ行っていたり、NPO法人も盛んで、先進的であると言われていて、分母が高齢者の人数とするならば、要支援者とか要介護者とかそういった比率が減ってきているのかどうかという、現状について把握していれば教えてください。

○小野田靖高齢介護課長

高齢者保健福祉計画それから介護保険の事業計画については人口の推移だとかトレンドも含めて、3年に1度見直しをしていくものですが、第5期の計画においてこのまま伸びていくだろうと想定した数値よりは、そこまで皆さんが介護保険を利用されなかったということがありまして、今回若干ですが介護保険料の引き下げに繋がったのですが、介護予防を受けた人がどれだけという正確な数字は掴みきれてはいませんが、このような活動が盛んになることによって、介護保険料の削減にも繋がったのではないかとこのように捉えております。

○小栗佳仁委員

傾向さえ捉えられれば、やっていることが間違いでないということが分かってくるんですね。もう一つ気になるのは、愛知県は健康寿命が長いですが、長野県、静岡県も長いんですが、そういったところの中で、健康寿命と要介護者、要支援者の人数に相関関係があるのかどうかという分析できますでしょうか。

○藤田千晴福祉部長

いろいろなところの認定率等は出ていますので、どこまでできるのかは分かりませんが、やろうと思えば可能だと思います。愛知県の健康寿命がなぜ長いのかというところで、テレビで流れていたんですが、何が一番良かったかという、モーニングです。着飾っていく、出かける場所がある、みんなとお話をするという、愛知県のモーニングが全国的にも多いというところで、それが健康寿命に繋がっているという形でまとめられていました。なるほどなというところで、やはり出かける場所が必要だと思っております。もう一点、今回の視察で行けたらなという埼玉県の和光市の「高齢者が介護保険を卒業できるわけ」という本がありまして、この中で、介護度4と認定された人が介護度を卒業したという事例がでています。最終的に介護サービスが使えなくなるのではという不安に対して、「介護後がなくてもこのサービスは使えますよ、こういう支援がありますよ」といったところが一番大きいと書いてありました。今回の要支援のところは、そこも狙いがあるのかなというように思っております。そこも踏まえて考えていけたらと思っております。

○榊原伸行委員

行政サイドから見た我々の閉会中の調査テーマの課題も縷々出されたし、我々委員も説明を聞く中で、いろいろ課題を出されたと思いますので、一度、今回の課題をまとめ上げ

て、狭めていけばいいのではと思います。今日だけでは、課題として出し切れないものもあるでしょうから、次の委員会までに皆さんに宿題として出しておくという形で、委員長どうでしょうか。

○沢田清委員長

宿題として提出をしていただくいただかないかはまた後で判断しますが、委員の皆様におかれましては、次の委員会までに自分なりに課題をもう一度把握して、次の委員会で持ち寄るといようなことでよろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】

しばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時12分 再開

○沢田清委員長

再開します。他に質問はよろしいでしょうか。

【「なし」との声あり】

次に、協議題の2、その他を議題とします。市内視察の日程についてですけれども、7月28日（火）に実施することで決定しております。視察先について、正副委員長と当局において調整させていただきました。本日皆様のお手元にお配りさせていただきましたが、午前中にりんりと岩滑ふれあいセンターを視察、その後、成岩のこもれびで昼食、午後は雁宿ホールの福祉センター、亀崎地域総合福祉センターの視察という行程となっております。閉会中の調査テーマを見据えた視察先となっておりますが、この視察行程でよろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。なお、昼食については一人1,000円の実費となりますので、よろしくをお願いします。

しばらく休憩します。

午前11時13分 休憩

(休憩中に当局退席)

午前11時14分 再開

○沢田清委員長

再開します。事業評価につきましては、前回の委員会において分科会を開催して実施していくことに決定しました。今年度、評価方法を改めたいということで、7月14日の全員協議会後の議員総会において、説明があります。この場におきましては、事業選定の日程及び、事業評価実施の日程について調整させていただきます。

しばらく休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時19分 再開

○沢田清委員長

再開します。事業評価ににつきましては、8月19日（水）午後1時30分から事業選定、10月2日（金）午後1時30分、6日（火）午前9時30分、8日（木）午前9時30分から事業評価を行う分科会を実施しますので、よろしくをお願いします。

つづいて、決算審査についての資料請求についてですが、委員の皆様から追加の資料請求はありませんでしたので、初委員会でお示した項目についてのみ資料請求を行うこととさせていただきますがよろしいですか。

【「異議なし」との声あり】

それでは、全体の部分で他に何かありましたらお願いいたします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これもちまして文教厚生委員会を終わります。

午前11時21分 閉会